

**令和5年度 第1回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議  
議事要旨**

日 時	令和5年10月19日（木）午後2時～4時	
場 所	オンライン開催	
次 第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 江戸川区からの報告 4 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について 5 その他 6 閉会	
推進会議委員	会 長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委 員 阿部 兼一 井内 公仁子 植草 和也 加納 志野	高橋 淳子 原島 裕紀 松下 幸博 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部総務課	

**1 開会挨拶**

事務局

- ・開会挨拶

総務部長

- ・総務部長挨拶

## 2 委員紹介

事務局

- ・委員紹介
- ・事務局紹介

会長

- ・先日、JICA 市ヶ谷国際会議場にて、世界中から日系人の代表が集まり現地日系人が抱える問題を話し合う大会があり、オブザーバーとして参加していた。大会の最後に宣言の形で日本政府へ要望書が提出されたが、日系人が現地で抱える問題は、本推進会議で議論している事柄と共通しているものが非常に多くあった。

足元にある問題について区民代表が問題を提起し行政に要望する、区が区民からの意見を取り入れ行政に反映させていくという PDCA サイクルを繰り返すことにより、江戸川区が誰にとっても住みやすい、性の平等と多様性を尊重する区になると確信している。

各委員は、本会議における議論・要望が江戸川区の生活の質を高めることに寄与すると考えていただきたい。

- ・会議の進め方について、昨年度の会議では、会議は傍聴人を入れずに非公開で行い、会議録については、議事要旨を区のホームページで公表することとし、また、委員名簿も、区のホームページで公開した。今回も同様にすることといたしたい。

一同

(異議なし)

## 3 江戸川区からの報告

事務局

(説明)

<各委員の意見>

- ・(会長) 区の附属機関等の女性委員の割合を 30%に引き上げるという目標について、期日設定はいかがか。
  - ・(事務局) 附属機関等への多様な参画を推進するためのガイドラインでは、女性委員の割合の目標達成について、現計画期間の末である令和 8 年度末までとしている。  
それ以前に前倒しで達成できるのではないかと見込んでいる。
- ・(委員) 男女共同参画推進計画の状況について、見える化をどんどんしているためいいと思う。これで PDCA サイクルを回すことができるので、見える化をどんどん進めていただければと思う。

- ・(委員) 女性の会議への参加についても、昨年度、附属機関等への多様な参画を推進するためのガイドラインを策定したことにより、画期的によくなっていると思う。いい面なのでどんどん進めていただきたい。
- ・(委員) 女性委員の割合が減少した附属機関等については、どうしてそうってしまったかという調査を行う等、アプローチを継続して行ってほしい。改選の時期や新たに附属機関等を組織するタイミングでアピールすると、目標達成がより簡単になるのではと思う。
  - ・(委員) 新たに附属機関を設置するタイミングで目標値を高くすることは非常に良いことだと思う。
- ・(委員) 全庁的な取組として、女性の会議出席が必ずあるようにするというものがあり、とても素晴らしいと思うが、「ただ出席すればよい」だけでは意味がないので、次のステップとして、必ず発言する機会を設けることにする等があれば良いと思う。
- ・(委員) 表現ガイドラインについて、内容がとてもわかりやすく、例示がとても具体的でよくまとまっているなどと思った。ルールを守ればよいというものではなく、差別的な表現をなくすためには、個別具体的に考えなければならないという視点が示されている。これこそがとても大事なことだ。これは全庁でどのように使われているのか。また、区職員だけでなく区民にも発信されているのか。
  - ・(事務局) 表現ガイドラインは、庁内には紙媒体での配布は行わず、全庁 LAN で展開している。また、今年度末に、職員各自の端末で受講する e ラーニングで研修の形で内容を周知することを考えている。  
一般区民には、区ホームページで公開し、ダウンロードして使用できるようにしている。
- ・(会長) 表現ガイドラインは非常にうまく作られていると思う。どこかで聞いた事例では、自治体のホームページに明らかな性の偏りの表現があり、市民からの問い合わせを受け急遽その表現を取り下げたということだが、その担当者がこのガイドラインを見ていたら、ページを公開する前に表現を変えたのではないかと思う。ガイドラインを上手に活用していただきたい。

- ・(会長) 先程事務局から社会動向の説明があり、その中で、ノーベル経済学賞を受賞したゴールドフィン氏の名前が挙げられたが、ゴールドフィン氏は、女性の労働参加率の M 字カーブを初めて提唱した人物である。女性の労働参加率が上がると逆 U 字型になるというもので、北欧やヨーロッパは逆 U 字であるが、伝統を重視する日本、イギリス、韓国では、少しずつ改善がみられるものの、M 字型になっている。

#### 4 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

事務局

(説明)

##### ●重点目標 1 「仕事と生活の調和した暮らしやすいまち」について

<各委員の意見>

- ・(会長) 事業番号 2 「ワーク・ライフ・バランスを促進する講座等の実施」について、特に事業者や管理職を主な対象とした講座の参加者数が伸び悩んでいるとあるが、理由は何が考えられるか。
  - ・(事務局) 事業者や管理職を主な対象とした講座については、法人会や商工会議所へのチラシ配布依頼等を行っているものの各企業への周知に課題があると考えている。また、受講に時間を割くことが難しい可能性もあるとも考えている。
  - ・(会長) 区が事業をやっている知らない人が多いと感じており、講座の対象者へのリーチが非常に重要だと思っている。
  - ・(委員) 製造業に身を置く立場から申し上げると、サステナブル経営(持続可能な経営)や CSR(企業の社会的責任)の要求が非常に大きくなっており、人権や多様性に配慮することも求められている。そういった状況になっているため、うまく PR すれば、講座等の参加者が増えるのではないかと考えている。
- ・(会長) 江戸川区の待機児童はゼロということによろしいか。
  - ・(事務局) 江戸川区の待機児童はゼロと報告を受けている。
- ・(委員) 待機児童ゼロや、男性の育休取得支援事業、区の男性職員の子育て支援に関する休暇・休業の令和 3 年度取得率 95.5%など、区の頑張りが伝わる報告内容だと思う。
- ・(委員) 男性職員の育児休業取得の取得率等が問題になっていると思うが、「取るだけ育休」ということではどうしようもないので、育児休業の実態を調べてみることも必要ではないかと思っている。
  - ・(委員) 父親向けの情報発信にも力を入れて、「もう当たり前なんだからちゃんと頑張っ  
てね」と働きかけてほしい。

- ・(委員) 江戸川区では待機児童ゼロとのことで素晴らしいと思うが、待機児童ゼロだとしても、保育士はいつでも確保できるようにしておかなければならない。保育士の再就職をバックアップするようなものがあつたらいいと思う。
- ・(委員) 事業番号8「ハローベビー教室」に、夫婦での参加が増えており、さらに休日コースの実施回数を増やしたため参加が増えたとあり、ただ「やりました」というだけではなく、具体的な工夫や効果が見えて頼もしいと思った。
- ・(委員) ハローベビー教室について、平日しか開催されなかったことや、男性の参加がないこともあったなど、自分の体験を思い出した。
- ・(委員) 母子手帳の取得のため妊娠届を提出することになるが、平日昼間でないと提出できず、働いている人はどうするのかと思った。その後も保健師との面談等あるが、すべて平日の開庁時間内に行かなければならない。そういったものについて、オンライン対応としたり、土日祝日や6時以降にも対応してもらえると、働きながらも行政につながっていられるのではないかと感じた。
- ・(委員) 子どもが小学生になってから再就職する女性も多い中で、再就職支援等をしていくことが大切なのだと改めて認識した。
- ・(委員) 事業番号17「長期育児休業支援制度」について、2歳以降も育児休業を取得できる環境に整備した企業の認定、育休取得者への補助金の交付の数が横ばいであり伸びていないとあるが、区として、どの程度、こういった形で周知をしているのか、また、認定事業者の5社はこういった業種なのかを教えてください。「2歳まで育休、その後は保育園に預けて復職」ということだけではなく、2歳以降も育休が取得可能となる、とてもいい取組なのかと思っている。
  - ・(事務局)「長期育児休業支援制度」の周知方法や認定事業者の詳細について、所管部署に問い合わせ、次回会議での報告とさせていただきます。
- ・(委員) 事業番号30「子どもと家庭の総合相談」について、相談件数が非常に増えているが、実際に携わる専門職はどのくらいいるのか。
  - ・(事務局)「子どもと家庭の総合相談」の専門職の配置状況について、確認し次回会議にて報告する。

- ・(委員) 事業番号 34「熟年相談室の運営」について、この「熟年相談室」は地域包括支援センターを指しているのか。いい言葉だと思うが、他区から転入してきた方には分かりにくい呼び方ではないかと思う。
  - ・(事務局)「熟年相談室」という呼び方については、制度発足時に、地域包括支援センターという名称が難しいので親しみやすい呼称にしたと聞いている。
  - ・(委員) 江戸川区では、地域包括支援センターを「熟年相談室」と呼んでおり、他の区でもそう呼んでいるところがある。それぞれの地区で、「中央熟年相談室」というように、その地域の名前が冠されている。
  
- ・(委員) 事業番号 35「多様な介護サービスの充実」に小規模多機能型居宅介護があるが、様々な施設がある中、どのような施設があるのか、ケアマネジャーに説明されて初めて知ることが多い。インターネットで調べる手段もあるが、施設の種類や申し込み方法、入所基準について分かりやすく解説するようなものがあるといいなと思う。
  
- ・(委員) 介護は、1人の要介護者に対して3人いないとできない。最初は誰に相談していいのかも分からないので、相談窓口等のPRを工夫していただきたい。若い人たちはチラシやパンフレット、区ホームページはあまり見ないと思うので、SNSで「江戸川区介護」といったハッシュタグを設定する等して、うまく誘導できるよう考えてみたらいかかと思う。
  - ・(会長) 介護についてのテクノロジーを活用した発信方法について、検討する価値があると思う。私自身が体験した介護のときは、どこに連絡すればいいか分からず、区役所の介護保険課や地域包括支援センターに行き、受けられる支援を聞いた。多くの区民の方はそういったアプローチの方法も分かっていないのではないかと思う。
  
- ・(委員) 江戸川区は高齢化率も上がってきており、介護の問題は深刻な状況である。介護を受ける方が増えるということは、介護の担い手となるご家族や若い世代にも大きな影響があり、「孫の妻が育児をしながら介護の担い手になっている」という方もいる。こういったことは10年前にはなかった。介護サービスを利用されているが、それだけで賄うことができず、1人の方を介護するのに3人くらいの介護の協力者が必要である。介護者が1人では決して十分ではない。
  
- ・(委員) 病気や入院が介護のスタートとなることが多いと思うので、区として、町医者や入院先の病院などと連携し、介護の進め方について患者やそのご家族等に示す道しるべのようなものを作って配布したら良いなと思う。

- ・(委員) 介護に際し、夫が勤めに出ており、妻が家にいるというような場合は、介護の負担がほとんど妻に掛かり、本当に大変な状況になるとよく聞く。仕事が終わった後に介護を手伝うことも難しい。訪問ヘルパーを入れることに抵抗がある方もいる。企業研修の中で、介護がどういうものであるのか、介護休暇を取るにはどうしたら良いかということを取り上げてはどうかと考えている。詳細なことまでは難しいと思うが、介護保険制度のガイドラインのようなものを企業研修のときに取り入れていただくというのも一つではないかと思う。
- ・(委員) 特養(特別養護老人ホーム)にはなかなか入れず、これからも待機者が増えていく。有料老人ホームは経済的に難しい。自宅介護を余儀なくされるなど、介護が厳しい時代になっていくのかと思う。多様な介護サービスが増えていくのはいいが、今後10年でどうなるのか不安を感じている。ケアマネジャーや介護を担う職員の不足により、受け入れができず、必要な介護サービスが使えなくなることを危惧している。ケアマネジャーの担当件数の上限を超えており新規に受けられない事業所も出てきている。ケアマネジャーの数は増えず、サービスを提供する事業所も、介護職員やヘルパーが不足しているため訪問介護を閉鎖してしまったということが増えつつある。とても心配している。
- ・(委員) 介護保険サービスは分かりづらいと意見があったが、本当に複雑である。この複雑な制度を説明できるのがケアマネジャーだ。江戸川区では、地域包括支援センターの案内や、介護保険の基本的なことが載っているパンフレットが出ている。これを手元に持っている方は少なく、申請のため地域包括支援センターに行って初めて手にするという状況である。これでは遅いと思う。介護は突発的に起こることもあるので、駅等の多くの人が見て手に取れるところに置いていただければと思う。ホームページの活用もあるが、ホームページに行きつくことができる方は少ないため、効果的に周知するには、紙媒体で多くの方に見てもらいたいと思う。
  - ・(会長) メディアを使うとき、高齢者はWebを使い切れないということがあるので、年齢層に分けて周知方法を考えていかなければならないと思う。育児等の若い方向けの分野はWebでハッシュタグ等を活用し、介護等の高齢者向けのものは、Webを使うのは難しいので、紙ベースで駅等に置くというのは非常に良い助言だと思う。そういった情報媒体をどこの公共施設にどういった形で置くのかということを検討していただきたい。
- ・(委員) 現在、父親の介護に直面している。当初は不安であったが、介護サービスについて丁寧に説明をしてもらえた。ただ、今後について不安も感じている。
  - ・(会長) 区民の方も不安というキーワードが介護と連結していると思うので、区として不安を取り除く方法を考えていただけると良い。
- ・(委員) 介護の経験はないが、介護というものは大変だなと思う。身近な地域で、熱中症になった母親の介護に広島まで行っているという方がいたが、道中の交通費にも補助等があれば良いと言っていた。

- ・(委員) 事業番号 38「介護離職をなくそうプロジェクト！」について、十分に周知をしてほしい。親の介護を理由にした離職をなくそうという趣旨だと思うが、企業にとって働き手が減るというだけでなく、離職する方にとっても、将来にわたって収入が減るというリスクがある。介護離職をなくそうプロジェクトの「今後の具体的な取組」にある、企業に対する支援制度の普及啓発・周知等の際には、そういったリスクも踏まえて、早まって離職することがないように従業員にアドバイスできる情報を企業に提供していただきたい。
  - ・(会長)「介護離職をするとこれだけ不利益がある」というような形での啓発や取組が必要という意見であった。例えば、「待機児童ゼロ」「夫婦で育児教室に行く」というように、キャッチコピー的にキーワードを入れ込んで区民に分かりやすくリーチする方法を考えると、区の取組に参加する人が増えていくのではと思う。
- ・(委員) 昨年、「介護離職をなくそうプロジェクト！」の一環で、江戸川区のケアマネジャーと介護保険の事業者に対して研修が行われた。介護事業者として介護利用者のご家族の離職を少なくするということと共に、自分事として考え様々な制度があるということを学んだ。介護業界でも、介護離職という言葉がようやく浸透してきたのかと思う。
- ・(委員) 介護離職は、これからの江戸川区でも本当に問題だと思う。



## ●その他

- ・(委員)初めての参画のため分からないことも多かったが、本日の会議は大変勉強になった。
- ・(委員)各委員の多様な意見を聞き大変勉強になった。江戸川区としての取組で改善してる部分がかかり見られたので、本当に頼もしく思う。次回の会議で扱う重点目標についても資料を読み込んで備えたいと思う。
- ・(委員)次回の重点目標2については、私自身が青少年育成篠崎地区委員会の研修部長であったときに、鎌田小学校で初めてすくすくスクールが立ち上げられたこと等を思い出しながら議論に参加していきたい。
- ・(委員)配付資料を見て、区取組として、本当に多種多様な取組をしていると感じた。
- ・(委員)人権擁護委員として、事業番号53「デートDV防止講座」等の学校の人権教室の中で取り組んでいるものもあるので、次回の会議で話をさせていただきます。
- ・(委員)令和3年から始まり、この3年間で状況は着実に良くなり進歩しているとよく分かった。これを続けていけば、計画の最終年である令和8年には更にいい形になっているのではと思う。
- ・(副会長)各委員の意見を聞き大変勉強になった。次回も、多様な意見を聞きながら気付いたことを言っていければと思う。

## 5 その他

会長

- ・次回会議は、12月22日14時に開始し、重点目標2と重点目標3、資料1-2の全庁を対象とした取組について扱う。  
異議がないようなので、次回はオンライン開催とする。

## 6 閉会